

2025年3月  
(No.120)

# あこう社協だより



災害ボランティアセンター開設訓練…………… 2P  
令和7年度 ボランティア・市民活動災害共済  
…………… 3P  
まち発見！あこう福祉ニュース…………… 4P  
各種おしらせ…………… 5P  
いきいきサロン紹介…………… 8P

2月16日（日）、東有年自治会による「有年山城ふれあい探検」が開催されました。頂上までの各所に名所があり、大人から歴史を学びながら三世代で山を登りました。頂上ではクイズ大会や宝探しゲームもあり、楽しいひと時となりました。

 「あこう社協だより」は、赤い羽根共同募金の配分金で作成しています。

# 令和6年度 災害ボランティアセンター開設訓練

2月9日（日）、大規模災害を想定した災害ボランティアセンター開設訓練を実施し、76名が参加しました。災害ボランティアセンターは、“ボランティアの力を借りたい”という被災者の思いと、“被災者の力になりたい”という支援者の思いを繋ぎ、支援活動を行います。

## 赤穂市災害ボランティアセンター開設訓練の流れ



### 1. ボランティア受付

事前予約者・当日予約者の受付。ボランティア保険未加入者の加入手続き、名札の作成を行います。



### 2. オリエンテーション

被災者のプライバシー保護や活動中にケガをした時の対応などの説明をします。



### 3. マッチング

活動希望者とニーズのマッチング後、グループ分けとリーダーの決定を行います。



### 5. 活動報告

活動状況や引継ぎ事項、活動継続の有無などの報告を受けます。



### 4. 活動先へ送り出し、ボランティア活動

活動先で使用する資材を受け取り、活動先へ送り出します。実際は、がれき除去や家具の片づけなどを行いますが、今回の訓練では、赤穂防災士の会協力のもと、「心肺蘇生法・AEDの取扱い方法」、「毛布搬送方法」を学んでいただきました。



### 炊出し

終了後、赤穂市消費者協会が握ったおにぎりと、赤穂ボランティア協会が調理した豚汁をいただき、訓練は終了しました。

災害はいつ起きるか分かりません。自助として、防災バッグの準備は大切です。水、非常食、懐中電灯、予備バッテリーなどを入れておくと“もしも”の時に使うことができます。また、共助として、普段の生活からの近所付き合いが大切です。近所や地域の方々と助け合える環境を作っていきましょう。

“もしも”に備えて“今”できることをしませんか。



## 令和7年度 ボランティア・市民活動災害共済のご案内

ボランティア・市民活動災害共済（以下ボランティア保険）は、ボランティア活動中の事故によりボランティア自身がケガをしたり、他人に損害を与えてしまい損害賠償責任を負った場合に補償される保険です。

**新年度のボランティア保険の加入受付は3月3日(月)より開始しています。**

**4月1日(火)からの加入を希望される場合は、3月31日(月)までに申し込みください。**

年度途中からの加入もできますが、補償は手続きの翌日からとなります。

### ～令和6年度（令和6年4月1日以降）に加入された方へ～

令和7年（2025年）3月31日（月）で補償期間が終了します。

自動継続ではありませんので、4月1日（火）以降も加入を希望される際は、再度加入手続きをお願いします。

#### 【市民活動災害共済プラン】（保険内容の一部）

補償期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日まで

保険金の種類		補償内容
傷害補償	死亡保険金	12,750千円
	入院保険金日額	9,000円
	手術保険金	① 入院中の手術9万円 ② ①以外の手術4.5万円
	通院保険金日額	4,200円
賠償責任補償	身体障害・財物損壊 人格権侵害	1事故につき 限度額5億円(免責金額なし)
見舞金	ボランティア共済死亡見舞金	給付金額10万円

掛金  
1名につき  
**500円**

赤穂市民の方は  
半額助成が  
受けられます。

令和6年度赤穂市社協では、2,024名の方を受付しました。（令和7年1月末現在）

#### 【事故例】

- ・ボランティアでダンスを披露中に足を滑らせ転倒し打撲。（傷害補償）
  - ・イベントでもちつきを行い、手水の際に杵が当たって骨折。（傷害補償）
  - ・食事の配膳中につまづき転倒、顔を2針縫合。（傷害補償）
  - ・自転車でボランティア活動に向かう途中、歩行者にぶつかりケガをさせた。（賠償責任補償）
  - その際に、相手の腕時計を壊してしまった。（賠償責任補償）
  - ・ボランティア活動中に突然、心臓麻痺で亡くなった。（死亡見舞金）
  - 活動中だけでなく、活動場所への往復途上（直行直帰）のケガも対象になります。
- ※保険の請求の際は、下記まで連絡をお願いします。事故日より30日以内に「事故届出および証明書」を提出してください。（書類は窓口まで）



○その他にも下記の保険の加入受付を行っています。

- ・ボランティア活動等行事用保険  
→1日だけの行事や宿泊を伴う行事を行う際の補償に便利！
- ・ボランティア・市民活動災害共済（天災危険補償プラン）  
→活動中の天災（地震・噴火・津波）によるケガも補償します！

申込・問合せは下記まで



# まち発見！ あこう福祉ニュース



## “始まり”のための話し合い

2月1日（土）、有年横尾自治会にて懇談会が開催され、地域の現状と将来についてをテーマに、話し合いを行いました。

「人が優しい」「子どもが安心して過ごせる」「行事の参加者が少ない」「連絡手段のデジタル化」など地域の良いところ、課題や解決方法等、今後の取り組みに繋がる意見を交わしました。



## みんなで楽しく「鬼は～外！」

2月2日（日）、南野中地域にて「ザ・節分 南野中の乱ランRUN!!」が開催されました。

鬼が次々に家をまわり、子どもたちは必死に豆で追い払いました。その後はおもちゃのプレゼントもあり、子どもも大人も楽しく交流しながら福を呼び込みました。



## みんなが主役になれる地域へ

2月12日（水）、小地域福祉活動リーダー研修会を開催し、53名が参加しました。今年のテーマは、「みんなで自由につくる地域のかたち」。有年はりま台自治会 はなの会による実践発表や、講演を通じて、みんなを巻き込み、地域を育てていくことの大切さを学びました。



## 大きなかぶをひっこぬけ～

2月15日（土）、おもちゃライブラリー冬のイベントを開催し、7組20名が参加しました。子どもは大型しかけ絵本の読み聞かせに興味津々となり、3種類の道具を使った体操は親子で大盛り上がりとなりました。

## 『あこう福祉ニュース』にご協力ください!!

市内の地域や団体で、「こんな行事（取り組み）をするよ」などの情報を、ぜひ社協までご連絡ください。取材に行かせていただきます。



●問合せ・ご連絡は下記まで

## ～あなたの思い出の詰まった 学生服や体操服をリユースしませんか？～

社協では、学生服・体操服のリユース活動に取り組んでいます。譲っていただいた学生服等を必要な方へ無料でお渡ししています。

### 【対象】

市内小中高校指定の学生服・体操服（現行のもの）  
\* 中学校学生服に関しては、新制服移行のため右記の取り扱いとなります。  
体操服は引き続き全学校募集しています！

	受付	お渡し
新制服	○	○
学ラン セーラー服	×	○

### 【お渡し】

社協ホームページにて在庫をご確認のうえ、来館前にお問合せください。

### ボランティア募集!

体操服等のネーム刺しゅうやネームシールを取っていただける方を募集しています。興味のある方は下記までお問合せください。

## 不要な入れ歯で 世界の子どもたちを救おう!

『NPO法人日本入れ歯リサイクル協会』では、入れ歯の金属部分に含まれる貴金属を集めてリサイクルし、世界の子どもたちへの支援や、各市区町村の福祉事業資金に活用されています。

### 支援例

- ・HIV簡易検査 ・予防接種の使い捨て注射器
- ・寒さから身を守る毛布 ・勉強するための筆記用具 など

回収ボックスは、福祉会館ロビーに設置されています。入れ歯をお持ちいただく際は、汚れを落とし、熱湯などで消毒してから投函してください。  
※金属の付いていない入れ歯は回収できませんのでご注意ください。



## 貸衣裳室だより

お宮参りから長寿祝着まで各節目のセレモニーに携われるよう、幅広く衣裳を貸し出ししています。

ホームページ  
SNS  
随時更新中

**受付時間** 月～金曜日 午前9時～午後5時 第1・3土曜日 午前9時～正午  
※祝日、年末年始を除く

**場所** 総合福祉会館 2階貸衣裳室

**連絡先** ☎42-1397 【お願い】 ご来館の際は事前にお電話でご予約ください。

貸衣裳事業の収益金は地域活動の貴重な財源となっています

# 実習を終えて

関西福祉大学の学生が1名、2月5日から20日の間、赤穂市社協にて社会福祉士の実習を行いました。

社会福祉学部 2回生 **色波 凜汰郎**

今回の実習で、本当に幅広い事業に参加しました。社協では、多くのボランティアの皆さんと一緒に、福祉学習や災害ボランティアセンター開設訓練などの事業に取り組んでいることを学びました。各事業に込められた思いや現場の声を聞く中で、誰が主役で、誰のための支援かを考えることの大切さを実感し、今後の学習に向けて積極的に取り入れたいです。本当にありがとうございました。



## ◆ 貸出用福祉用具を利用されている方へ ◆

### 返却または更新手続きのお願い

ご自宅や実家などに使用していない貸出用福祉用具（車いす・ポータブルトイレ・歩行器等）が残っていませんか？未返却の場合は下記まで返却をお願いします。

更新手続きがまだの方は速やかにお手続きをお願いします。

「更新手続きを忘れていた…」 「いつから借りているかわからない…」 など、ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

## ひきこもり家族のつどい

- ◆ **日時**：3月27日(木)  
午後1時～4時 申込不要
- ◆ **場所**：みんなのいえ  
(赤穂市塩屋656-17) 時間内  
出入り自由
- ◆ **対象**：ひきこもり状態にある方の家族
- ◆ **参加費**：無料
- ◆ **問合せ**：下記までお問合せください。

## 心配ごと相談所のご案内

- 【一般相談】 3月26日(水) 4月2日(水)  
午後1時30分～4時
  - 【弁護士相談】 (前日まで要予約) 3月19日(水)
  - 【カウンセラーによるこころの相談】  
(前日まで要予約)  
3月26日(水) 4月2日(水)
- ◎弁護士相談とこころの相談は午後1時～5時  
◎相談無料  
下記までお問合せください。

## 賛助会費 ありがとうございました

- (敬称略)
- 【個人】 榎本 章 榎本由香子 山本 吉広  
岡田 勲 岡田喜美世
- 【法人】 中洲老人会 誉加老会

**福祉の拠点をみんなで支えてください。**  
◆法人会費：5,000円 ◆一般会費：500円  
◆個人会費：2,000円



賛助会費は、社会福祉協議会の貴重な財源です。安定した地域福祉事業の充実や発展を図るためにも、皆様のあたたかい援助が必要です。ご協力をお願いいたします。

—あなたのやさしさを善意の窓口へ—

## 善意銀行だより

あたたかい善意を  
ありがとうございました  
預託状況 (1月29日～2月25日受付分)



●委任預託 (敬称略)

住所	預託者	金額	預託内容
—	二宮 紀秀	2,000	福祉のために
加里屋	寿会いきいきサロン	—	いきいきサロン解散のため
中 広	総合福祉会館	30,000	善意の募金箱
城西町	栄建築株式会社	7,340	福祉のために

◎善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎

## 介護保険について考えよう! ケアマネジャー編

### ●今回は、介護保険サービスの利用について紹介します

介護が必要になった時は、地域包括支援センターや市役所医療介護課窓口にどんなサービスがあるのか相談してみましょう!

介護保険サービスを利用する必要がある場合は医療介護課で申請をします。

#### 【申請の対象者】

- ・65歳以上の方
- ・40歳から64歳までの医療保険加入者で、特定疾病（がん末期など加齢に伴う16種）により介護や支援が必要となったとき

#### 【認定調査】

介護サービスを利用するためには介護認定が必要です。

#### 【認定結果の通知】

介護認定審査会の審査結果に基づいて「認定結果通知書」「保険証」が郵送されます。通知書には以下の区分が記載されています。

- ・要介護1～5
- ・要支援1～2
- ・非該当



#### 【居宅介護支援事業所の選定】

認定を受けただけでは介護保険サービスを利用することはできません。

区分により相談窓口が分かれています。

- 要介護1～5 居宅介護支援事業所
- 要支援1～2 地域包括支援センター
- 非該当

区分により利用できない介護サービスもありますので、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所にいるケアマネジャーにご相談ください。



地域包括支援センター 電話 42-1201 FAX 43-7138  
医療介護課(介護保険係) 電話 43-6947 FAX 42-1260

## 訪問介護事業所スタッフ募集!

登録のホームヘルパー、ガイドヘルパーを募集しています。

介護の仕事に就きたい方、もう一度介護の現場で働きたい方、私たちと一緒に働いてみませんか? お待ちしております。

#### ◆仕事内容

- ・赤穂市にお住まいの高齢者・障がいのある方の身体介護・生活援助・移動支援
- ・視覚障がい者の方の同行援護
- \*最初は常勤ヘルパーが同行訪問し丁寧に指導します。

#### ◆必要な資格（下記のいずれか）

- ・介護職員初任者研修終了（ヘルパー2級）
- ・介護職員実務者研修終了（ヘルパー1級）
- ・介護福祉士
- ・同行援護従事者養成研修終了
- \*ほかに普通自動車運転免許が必要

#### ◆時給

- ・1,300円
- \*土・日・祝は100円UP
- \*介護福祉士は100円UP
- \*勤続年数・勤務実績にて加算あり
- \*交通費・移動費別途支給
- ・年2回 処遇改善手当支給

#### ◆勤務時間他

- ・勤務日数や勤務時間は希望の中で調整可能
- ・Wワークも可能
- ・採用時、原則65歳までの方
- ・基本、自宅からの直行直帰勤務

未経験者も歓迎。  
気軽にお問合せ  
ください。



問合せ 赤穂市社会福祉協議会 訪問介護事業所 TEL: 0791-45-3073 FAX: 0791-45-3131

ちよつと  
いい話

◎息子夫婦に頼まれて、一歳の孫守りをする。気がついたのは、まわりの人のやさしさだ。

歩き始めた孫の守りは大変だ。ヘトヘトになる。ぐずる孫を抱っこしながら外に出ると、車から手を振ってもらえることがよくある。孫もうれしそうだが、私もうれしい。お店のドアを開けてもらえたり、カートに乗せようとする時は、近くの人が手伝ってくれる。

まわりの人のやさしさがとてもありがたく、元気をもらえた孫との時間だった。

(赤穂はあちゃん二号)

『ちよつといい話』募集

(応募方法)氏名(ペンネーム)・年齢・性別・電話番号を明記し、持参・郵送・Eメールのいずれかで応募ください。200字程度にまとめてください。  
※送付先は、下記をご覧ください。

いきいき  
サロン紹介

いきいきサロンとは、歩いて通える集会所などで、レクリエーションや話し相手などの仲間づくりをする場です。市内で活動されているサロンを紹介します。

いきいきサロン千鳥



平成21年6月に開設。血圧測定など健康チェックに始まり、誕生日会、世話人の方による健康についての講話、体操やユニークなレクリエーション、季節行事や大正琴の伴奏付きで歌うなど、盛りだくさんな内容で実施されています。代表の村阪やす子さんは、「皆さん月1回のこの時間をとても楽しみにされていて、男性も女性も一緒に笑い合いながら和気あいあいと活動しています。ぜひ一度見学にお越しください」と話していました。



いきいきサロン千鳥 (城西)

- 開催日時：毎月第1日曜日  
午前10時～お昼頃
- 場 所：千鳥集会所
- 参加費：100円

編集後記

令和6年度に加入されたボランティア保険補償は3月末で補償期間が終了します。令和7年度も活動いただける方は補償が切れないように入会手続きをお願いします。

今年度もあこう社協だよりをご覧くださいましてありがとうございました。(こ)

ご意見・問合せは

社会福祉法人 赤穂市社会福祉協議会

〒678-0232 赤穂市中広267番地  
電話 0791-42-1397 FAX 0791-45-2444  
E-mail ako-shakyo@ako-shakyo.jp

(音声版をホームページに掲載しています。ぜひお聞きください！)

ホームページ  
公式SNSも  
ご覧ください!



赤穂市社協

検索